

補助金

店舗リノベーション支援補助金

問 観光経済課

☎(83)1228

町内既存店舗の改修や設備の改善、空き店舗や空き物件を利用した新規出店に係る費用の一部を補助します。

【対象者】

次の条件に全て該当すること

- ① 足柄上商工会松田支部の会員である方または会員となることを誓約する方
- ② 町税の滞納がないこと

経 改装費、備品購入費、宣伝広告費（備品購入費と対象とせず、改装費と併せた場合のみ対象経費とする。）

補 対象経費から国などの補助金を控除した額の2分の1以内（上限50万円、

千円未満切り捨て）

【補助要件】

次の要件に全て該当すること

- ① 1年以上継続して（継続が見込まれる）営業している町内の店舗
- ② 1カ月あたりの営業日数が原則15日以上、当該営業日の営業時間において10時から17時までの間の2時間以上を含まれていること

※交付決定前に改修工事などの補助事業を開始された場合は交付対象外となります。事業着手前にご相談ください。その他交付に必要な要件、申請書類などについての詳細は町公式サイトをご確認ください。



就園料補助金申請の受け付け

問 子育て健康課

☎(84)5544

対 町内在住で、保育園や幼稚園に在園するお子さんを養育し、次の①～④のいずれかに該当する方

- ① 児童扶養手当受給資格に該当するひとり親家庭の父もしくは母
- ② 児童扶養手当受給資格に該当する扶養義務者に該当するひとり親家庭の父もしくは母
- ③ 前年度分町民税非課税世帯
- ④ 生活保護世帯

内 対象となる保護者に保育料の一部を補助します。

補助額は、負担する月額保育料によって変わります。

※補助限度額
年額24000円

【申請方法】

在園している保育園や幼稚園の証明が必要ですので、事前に子育て健康課窓口で申請書をお受け取りください。なお、月額保育料は4月1日以降のものに記載してもらってください。

【申請期限】

4月19日（金）まで

保健

問 子育て健康課

☎(84)5544

申 場 町健康福祉センター

☎(84)1195

※健診の詳細は個別通知をご確認ください

3歳児健康診査

日 4月10日（水）

すくすく育児相談

日 4月16日（火）

受付：9時30分～10時30分
※受付後、順次相談を開始

3～4カ月児健康診査

日 4月24日（水）



2歳児歯科健康診査

日 4月26日（金）

ママパピラス（申込制）

日 4月27日（土）

受付：9時45分～

内 妊娠中の過ごし方、お産の進み方、産後うつ、母乳育児について

費 無料

期 4月25日

（木）まで



案内・募集

令和6年度「固定資産課税台帳の閲覧」「土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧」

問 税務課 ☎(83)1224

日 4月1日（月）～

5月31日（金）

8時30分～17時15分

※土・日・祝日を除く

場 役場2階 税務課窓口

持 本人確認できる書類

（マイナンバーカード・

運転免許証など）

費 無料